

団体紹介 第4回 丹陽防犯パトロール隊



最近の活動のようすを教えてください

丹陽防犯パトロール隊 代表 橋本 勝行さんにインタビュー!

丹陽防犯パトロール隊は…

平成20年に犯罪が多くなったことをきっかけに、何かしなくてはならないと思い、同じ思いを持った人に相談したのち、平成22年2月2日に「丹陽防犯パトロール隊」を発足しました。パトロールだけでなく、地域に繋げるために、知らない人にも挨拶や声かけをし、人と人との繋がりを広め、犯罪の減少に繋がる「まちづくり」を目指しています。

主な活動は、青パト車で日中4回・夜間4回の週8回のパトロールと、丹陽南小学校の子どもたちの毎日の登下校時の見守りです。その他、月1回の青パト通信は、主に橋本さんが制作して発行。青パト通信は、伝法寺・稲荷三ツ井のアパート掲示板(85ヶ所)や、町内掲示板(14ヶ所)合計約100ヶ所に掲示しています。



代表 橋本勝行さん

今後の活動予定や皆さんにお知らせしたいことは?

見守り隊やパトロール中に、積極的に挨拶をかわすことを心がけています。最近では、地域の皆様に理解されて、子どもたちを含め地域の方々から挨拶をいただけて、大変うれしく思っています。

今、活動していく上での課題や最近困っていることは?

- ・ 隊員の高齢化が進み、活動や青パト通信の編集や情報提供などで手伝ってほしい。
- ・ 青パト通信を町内の方々にもっと読んでほしい。
- ・ 町内の大切な子どもたちに安全に家へ帰ってもらうためにも、見守り隊へ参加してほしい。

今後の展望、数年後の姿などを教えてください

- ・ 安全で安心できる場所になるよう、犯罪減少を目指していきます。
- ・ パトロールや見守りで声かけし、みんなが挨拶できる地域の繋がりを強化を望んでいます。

一宮市市民活動支援センターに対するご意見やご要望をお願いします

- ・ 一宮市は支援制度があるので、大変ありがたく思っています。
- ・ 以前のききょう会館より、駐車場も使いやすく、明るく、対応も良いので来館しやすいです。

その他何かありましたら

- ・ ボランティア精神がより多くの方々に広まるとよいです。
- ・ 「丹陽を安全に住める地区にする!」 ご協力して下さる方を随時募集しています。



▲小学校登下校時の見守り



▲青パト通信

防犯パトロール隊や見守り隊は、皆様がお住まいの各地域にあり、当センターに登録頂いている団体さんも多数ございます。各団体さんは、安心・安全に暮らせる地域のために、日々熱心に活動をされています!



一宮市市民活動支援センターでは、登録団体と密接な関わりを持ち、状況を把握して問題解決のお手伝いができるよう団体訪問事業を進めています。どうぞご協力ください。「うちにも来てほしい!」という団体さんは、ぜひご連絡ください。

10月集中相談会

ありがとうございました!

8人の相談員が、のべ40回、38団体63人の相談を受けました。

時間も費用も当初の計画にない大きなものでしたが、苦勞して実施した結果、見えてきたものも大きなものでした。

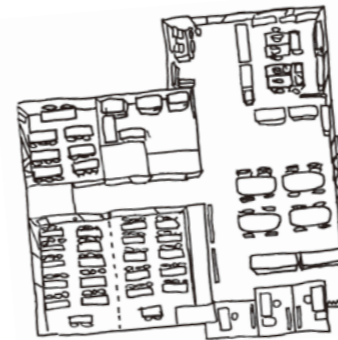
相談の中心的なテーマは、①目的と事業内容のつながり、②受益者負担が難しく公金(税金)で支援を受ける理由、③自立や公益性拡大のため、前年度から改善したところの3点でした。

1時間の枠では不足を感じるほど、どの相談員も真剣に話を伺いました。40分も経ったころから、やっと本質的な話に入ることが、よくあったようです。

そこから見えてきたことは、①書類の記載だけでは見えない奥行きが、個々の活動にあること、②その奥行きが、書類だけでなく、団体の規約や定款にも反映していないケースがあること、③この丁寧な相談事業は、何らかの形で継続されるべきであることです。

集中相談事業に参加された方々は皆さん、自団体の活動への想いも、1%支援制度に対する想いも強いものがあり、公益性について深く考えておられました。この地域の市民活動が徐々に強くなってきていることを感じた1週間でした。

(センターマネージャー 星野博)



センターの利用について

利用される方が増え、活用の幅も広がってきたセンター。しくみが整備されてきましたので、改めてお伝えします。

駐車券 駐輪券

- 対象は、会議室や作業室、相談や講座などの利用時間のみです。フリースペースの利用では発券できません。
- 発券は、センターを出られる時です。
- 送迎は、送・迎のおのの必要時間のみです。

会議室

- 飲食は、原則としてお断りしています。必要な場合は個別にご相談ください。
- 利用予約は、譲り合ってください。(毎月1日の9時から10分で、その3ヶ月先の予約をしますが、これもだんだん混んできました。)
- 終了後は、室内のパネル表示の通りに現状復帰してください。

作業室

- 置き忘れにご注意ください。原稿や用紙、文房具などです。
- ゴミは、すべて持ち帰ってください。
- 印刷できるものは、原則、センター登録団体が＜主催＞または＜共催＞で入っているものです。※チラシの配架、ポスターの掲示も同様です。

